

(令和4年10月1日現在)

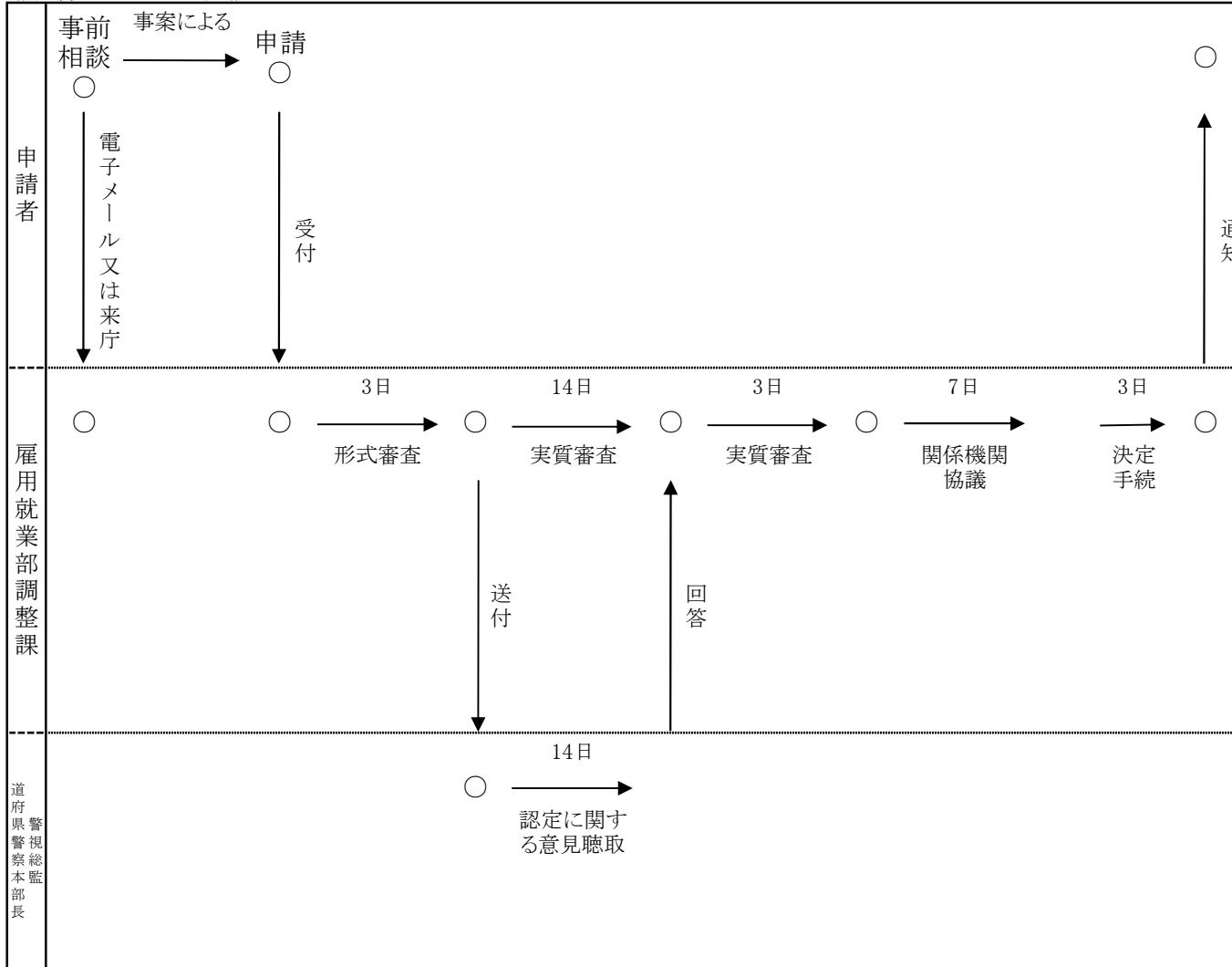
事務処理フロー図

事務名	特定労働者協同組合の認定
根拠法令	労働者協同組合法第94条の2

作成部署 産業労働局雇用就業部調整課組合管理担当 電話:03-5320-6215

標準処理期間計	30日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	申請書、添付書類の作成方法等の助言指導を行います。
2	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
3	実質審査・認定に関する意見聴取	申請書の内容について法令の要件を満たしているかどうかを審査します。合わせて、認定に関する意見聴取を行います。
4	実質審査	認定に関する意見聴取の結果を踏まえ、要件を満たしているか審査をします。
5	関係機関協議	要件を満たしているか関係機関と協議します。
6	決定手続	認定又は不認定を決定します。
7	通知	申請者に認定又は不認定を通知します。